

# いのちを繋げる。

## 新宮町は骨髄ドナーを応援しています

白血病をはじめとする血液疾患などのため、「骨髄移植」を必要とする方がいます。適合するドナーが見つかる確率は、数百～数万分の1。  
新宮町は、ドナー休暇等の制度がなく、提供の為数日間の入院が経済的な負担になり、ドナー登録や提供を断念することがないように、ドナー提供者に対する助成金を交付しています。

骨髄等を  
提供したドナーには  
最大 **20万円**  
を助成

### 対象

次のすべてを満たす人

- 公共財団法人日本骨髄バンクを介して移植していること
- 骨髄等を提供した日に、新宮町に住民票があること
- ドナー休暇制度を設けている企業や団体などに属さないこと
- 町税等の滞納がないこと
- 他の骨髄等の提供に係る助成金等の交付を受けていないこと

### 助成額

骨髄等の提供に要する通院又は入院に対して

**1日=2万円** (上限10日間、20万円)

### 申請方法



- ①新宮町所定の申請書兼請求書 町ホームページからダウンロードできます
- ②骨髄バンク発行の骨髄等の提供に係る通院等を証明する書類
- ③健康保険証の写し（生活保護受給者にあつては診療依頼書の写し）
- ④振込先口座が確認できる書類（通帳の写し等）
- ⑤町長が必要と認める書類

書類一式を町健康福祉課（福祉センター）へ提出  
※申請期限は、骨髄等を提供した日から90日以内

／ 詳細はこちら ／



◀ 助成金の詳細・申請書のダウンロード  
(新宮町ホームページ)

問い合わせ先

新宮町健康福祉課健康づくり担当（福祉センター内）  
TEL：092-962-5151 FAX：092-710-8287